



SAMARANG UCITSがオプトエレクトロニクス＜6664＞株式の変更報告書を提出（ 買い増し）



オプトエレクトロニクス＜6664＞について、SAMARANG
UCITSが3月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、SAMARANG
UCITSのオプトエレクトロニクス株式保有比率は、9.32%と1.59%買い増しした。

報告義務発生日は、2018年3月14日。